

日野川河川事務所 YouTube 運用方針

1. 目的

当事務所の日野川水害タイムラインの解説動画の提供を充実させるため、インターネット配信を行える YouTube アカウントを取得し、情報発信を行います。
YouTube を通じた情報発信にあたり、当アカウントの運用方針を以下のとおり定めます。

2. アカウント等

(1) アカウント表示名

国土交通省中国地方整備局日野川河川事務所

(2) アカウント URL

https://www.youtube.com/channel/UCxSyHzvrHre-VasnQ_qD4ZQ

3. 発信内容

発信内容は、国土交通省中国地方整備局日野川河川事務所に関する以下の情報を発信するものとします。

- ・日野川水害タイムライン解説動画
- ・その他、必要と判断したもの

4. 発信者

国土交通省中国地方整備局日野川河川事務所

5. 注意事項

- (1) 当 YouTube ページへのコメント、メッセージへの個別対応は原則としていたしませんのであらかじめご了承ください。ご意見がございましたら、以下の URL より「ご意見・ご要望」よりご意見願います。
⇒ (<https://www.cgr.mlit.go.jp/hinogawa/mail.html>)
- (2) 以下の項目に該当する場合は利用をご遠慮ください。発信内容に関係のないコメントや、以下の事項に該当すると判断したコメントは、コメントの投稿者に断りなく全部または一部を削除する場合があります。
 - ・法令等に違反するもの
 - ・公序良俗に反するもの
 - ・犯罪行為を助長するもの
 - ・特定の個人、企業、団体等を誹謗中傷し、または名誉もしくは信用を傷つけるもの
 - ・本人の承諾なく個人情報を開示・漏えいする等のプライバシーを侵害するもの
 - ・第三者の特許権、意匠権、著作権、商標権、肖像権などを侵害するもの
 - ・営利を目的としたもの
 - ・記載された内容が虚偽または著しく事実と異なるもの
 - ・YouTube の利用規約に反するもの
 - ・その他、運営上、不適當であると判断されるもの
- (3) 下記の事項等につきまして、何ら責任を負うものではありません。あらかじめご了承ください。
 - ・利用者が当 YouTube ページを利用したことにより、または利用できなかったことにより被った損害
 - ・当 YouTube ページに関連して生じた利用者間のトラブルまたはその被った損害
 - ・当 YouTube ページに関連して生じた利用者と第三者との間のトラブル、またはその被った損害

5. その他

当アカウントに掲載している個々の情報（文章、写真、イラストなど）に関する知的財産権（商標権、著作権等の全ての権利）は、日野川河川事務所又は日野川河川事務所以外の原著作者等に帰属します。当アカウントの内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

6. その他

- ・「運用方針」は予告無く変更する場合があります。
- ・ **YouTube** の利用について、なんらかの理由で不都合が発生した場合は、予告なしに利用を中止し、発信内容の変更や削除、アカウントそのものを削除するものとします